

5 つの改革

全国一、スリムな組織づくり

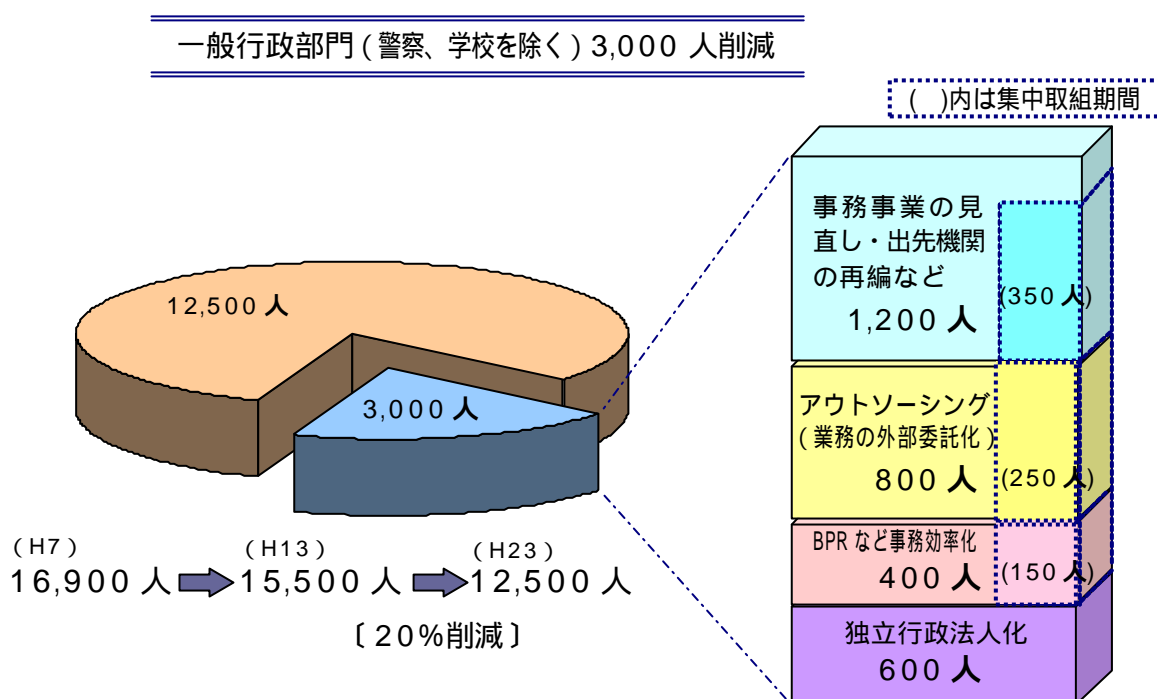
～一般行政部門で3,000人を削減～

● 全国一、スリムでスピーディな組織づくり

少数精鋭の「シンクタンク組織」実現に向けて、出先機関の再編・集中化、抜本的なアウトソーシング、事務事業の見直しなどにより、徹底的なスリム化をすすめます。人事・給与制度の改革やITの活用などにより、職員の能力とやる気を最大限に引き出し、府庁の生産性をさらに高めます。

■ 警察・学校を除く職員については、今後10年間で、さらに3,000人、全体の20%を削減します。

過去6年間で1,400人を削減するなど、これまでも全国でトップレベルの取組をすすめてきました。これに加えた3,000人削減は、全国トップの削減数、削減率であり、全国で最も効率的な組織をつくります。



BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）とは、庁内のコンピュータネットワークなどを活用しながら、これまでの業務の流れを大幅に改善・効率化することをいいます。

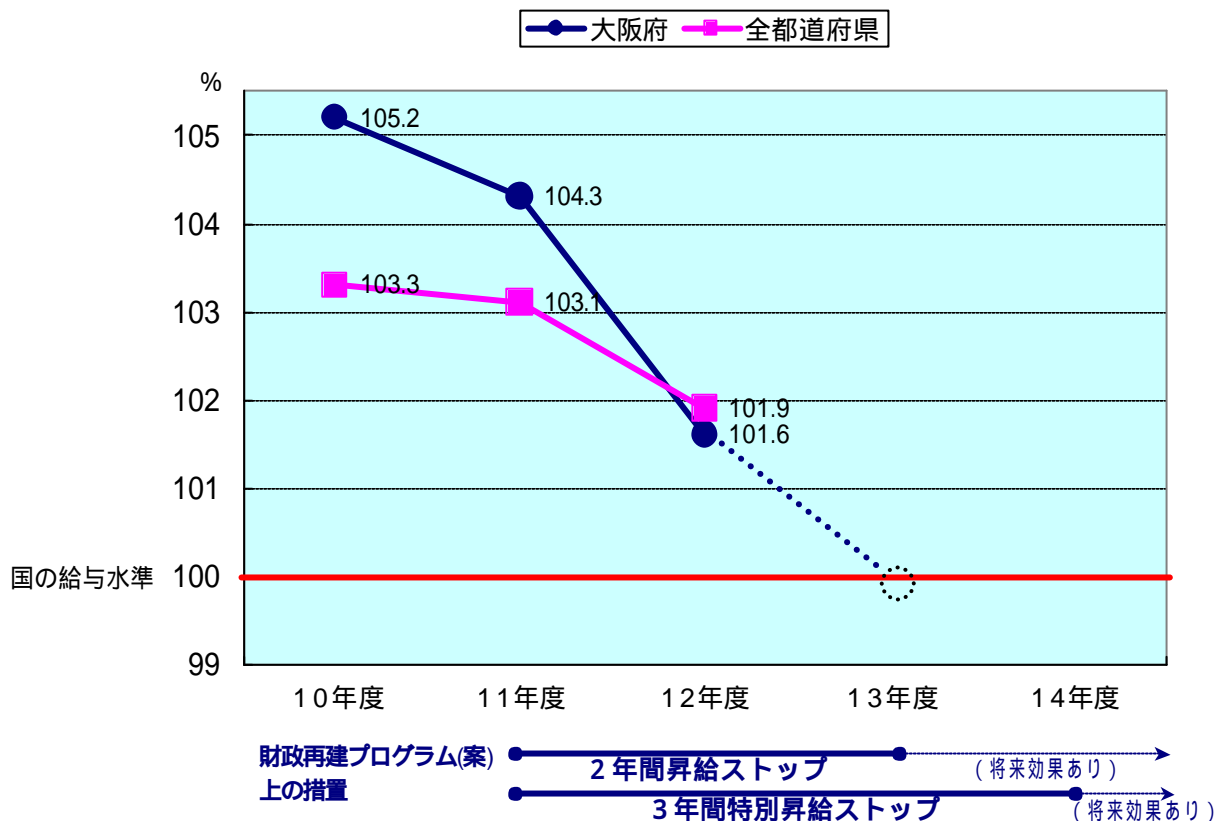
独立行政法人とは、試験研究機関や大学など、行政の中の、一定業務のまとまりがある部門で、行政から分離独立させたほうが組織として独自性や事業効果・運営の効率性が図られる部門を法人化するものです。

■ 試験研究機関、大学、病院などを対象に、民間の経営ノウハウを取り入れ、自主的運営を行う地方独立行政法人化の検討を積極的にすすめます。

■ 府立学校の事務職などの業務について、ITの活用やアウトソーシングをすすめ、今後10年間で対象職員全体のおおむね30%の定数削減を図ります。

■ 給与については、将来にわたって、人件費を抑制する効果が最も高い昇給停止を、警察、教員を含む府の全職員を対象に、2年間続けた効果により、**全国最低水準**となります。

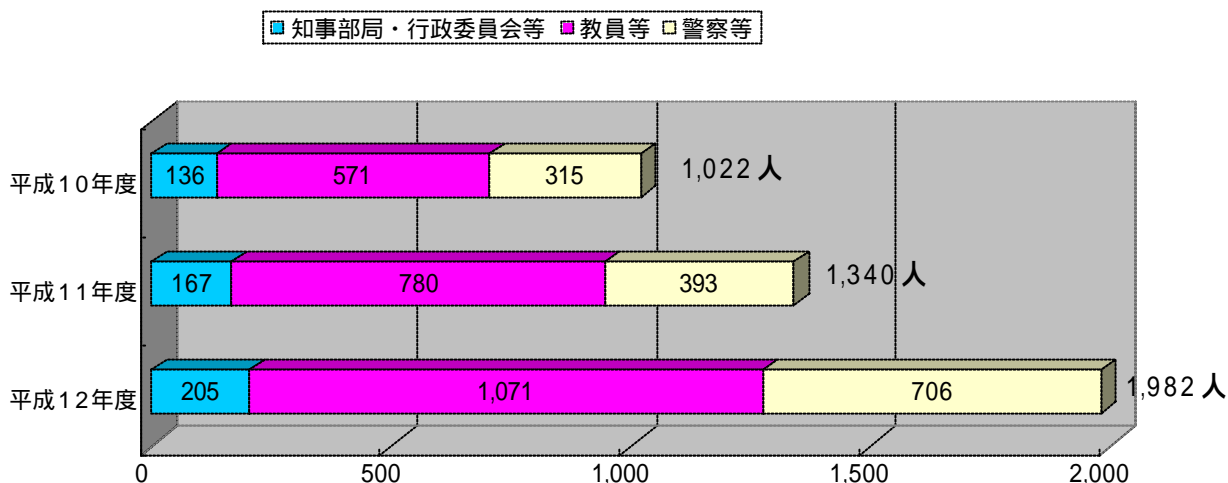
国を100とした場合の府の給与水準の推移（ラスパイレス指数）



■ 新しい人事評価制度を活用し、**能力主義・成績主義に基づく人事・給与制度を構築**します。

- 定年前の早期退職を促す 45歳からの選択定年制をこれからも3年間実施し、組織の活性化、人件費の抑制を目指します。

選択定年制によるこれまでの退職者数の推移



- ITを活用して業務を抜本的に見直します。目標管理制度の導入や庁内電子会議室「大阪維新電信室」による職員自らの改革により、2年間で、仕事を処理する時間をベースに府庁の生産性を10%以上向上させます。
- 電子決裁の導入により決裁手続の100%電子化を目指し、従来の形式的「ハンコ行政」と決別し、意思決定のスピードアップを図ります

- 専門性の高い分野や府立高校校長に、民間人材を登用します。
また、任期付任用制度の拡大や短時間雇用制度など、柔軟な公務員制度に向けた抜本改革を国とともにすすめます。
- よりよい府民サービスを提供できるよう、職員の能力開発を充実し、若手・女性職員の登用や事務系、技術系にとらわれない幹部への任用など、能力本位の人事を行います。
- NPOやボランティア団体との交流など、職員の様々なチャレンジを支援する制度を充実します。

- 職員・教職員の福利厚生を見直し、平成16年度末までに18の宅舎・4つの独身寮を廃止します。互助会が設置する職員診療所を抜本的に見直します。

● 出資法人の改革

府に関わりの深いすべての指定出資法人(79法人)について、法人の存立意義や目的、法人に委託することの効率性などを踏まえて、総点検します。役割を終えた法人は廃止します。統合により府民サービスの向上や効率化が見込まれる法人は統合します。存続する法人の運営については、徹底した市場原理を導入し、経営の抜本改善及び法人の自立的運営をさらにすすめます。

■ 法人改革の目標として、**3つの削減目標**を掲げます。

79の法人をおおむね半減します。

役員数(137名)、職員数(4,770名)をおおむね20%削減します。

集中取組期間内に、府からの補助金等の財政支出(一般財源で約200億円)を10%削減します。

府は、これまでも、法人統廃合と役員・職員の削減、全国に先駆けての法人役員の退職手当全廃などをすすめてきました。これにとどまることなく法人改革をさらにすすめます。

指定出資法人とは、府が出資(出捐)する法人のうち、「府が25%以上かつ最大出資(出捐)の法人」又は「府の事務事業と密接な関係法人」で、特に指導・調整をする必要のある法人のことです。

改革の視点

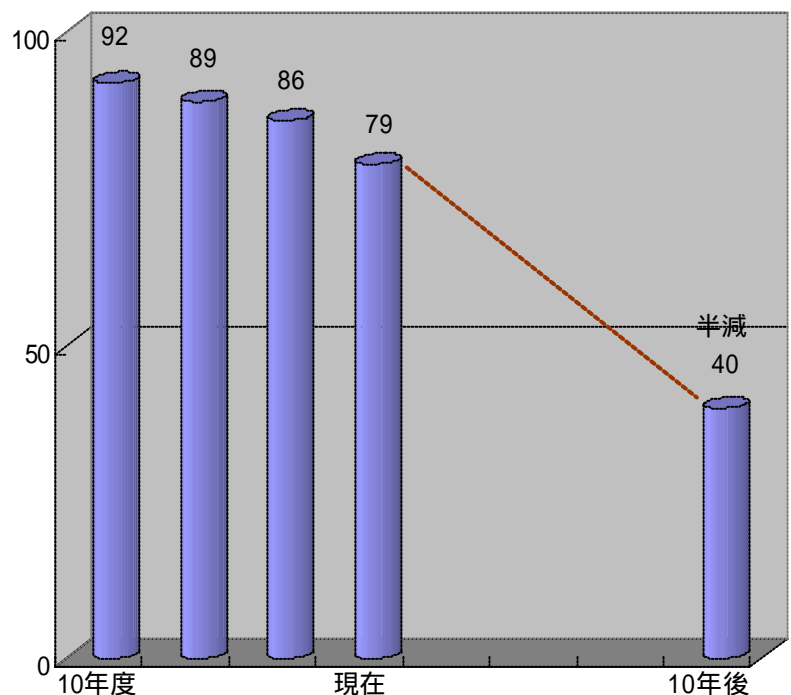
整理・統合

民営化

自立化

経営改善

指定出資法人の削減目標



- 法人自らの経営改善に向け、**5つの経営改善プラン**を推進します。
 - 平成14年度に**経営評価の実施・公表制度の導入**を図ります。
 - 経営責任の明確化、自立的運営を促します。
 - 業務のアウトソーシングなど、**積極的に民間活力を導入**します。
 - 運営経費の徹底した節減を行います。
 - 役員などについて、**民間人材の登用・公募制を導入**します。
 - 民間の経営ノウハウを積極的に活用し、経営体質を改善します。
 - 府に準じた給与体系から、法人の**経営実態に応じた給与体系**に改めます。
 - 経営体質を強化し、効率的・機動的な運営改善を行います。
 - 法人間の**人事交流**や、**グループファイナンスの導入**を目指します。
 - 法人連携の強化、資金の運用・調達コストの効率化を図ります。

指定出資法人の類型

- ▶ 指定出資法人（79法人）には、財団法人など5つの形態があります。

| | |
|----------------|--|
| 財団法人・社団法人 50法人 | 国際交流、文化、医療など公益事業を行う法人 |
| 特別法に基づく法人 6法人 | 設立の根拠、目的などが個別の法律で規定されている法人 土地開発公社、住宅供給公社や中小企業信用保証協会など |
| 社会福祉法人 3法人 | 社会福祉施設の管理などを行う法人 |
| 株式会社 20法人 | 鉄道事業、物流事業、会議場・ビル賃貸事業などを行う第三セクター |

決算

- ▶ 指定出資法人の決算状況（12年度）は、下表のとおりです。
- ▶ 赤字法人はもちろん、黒字法人であっても、資産の保有状況や府からの補助金・委託料等の受入状況を踏まえた一層の経営改善を行っていくことが求められます。
- ▶ 9月の「指定出資法人の決算概要」において、**すべての個別法人の平成12年度決算状況と今後の対応方策を公表**します。

- 平成12年度決算額 -

| 区分 | 赤字法人 | 黒字法人 | 備考 |
|-------|-----------|-----------|----------|
| 単年度損益 | 32法人 58億円 | 42法人 56億円 | 収支均衡 5法人 |

グループファイナンスとは、グループ全体の資金効率を高めるため、コンピュータを使って法人の日々の運営資金及び借入金を集中活用したり、資産の証券化などを活用して法人間で長期資金の運用・調達を行うことをいいます。

「負の遺産」を整理

～問題を先送りせず、企業局事業を収束・府主導の面的開発と決別～

● 企業局事業を収束・公社の経営改善

府企業局ではこれまで、千里・泉北ニュータウンなどの計画的なまちづくり事業を手掛け、迅速かつ効率的な都市基盤整備を実現してきました。しかし、近年、りんくうタウン、阪南スカイタウン事業などでは、バブル経済の崩壊による地価下落など、事業を取り巻く社会経済環境が激変し、計画どおりに土地分譲がすすんでいません。このままでは、多額の財源が不足し、まちづくりの実現が困難になることが予想されます。

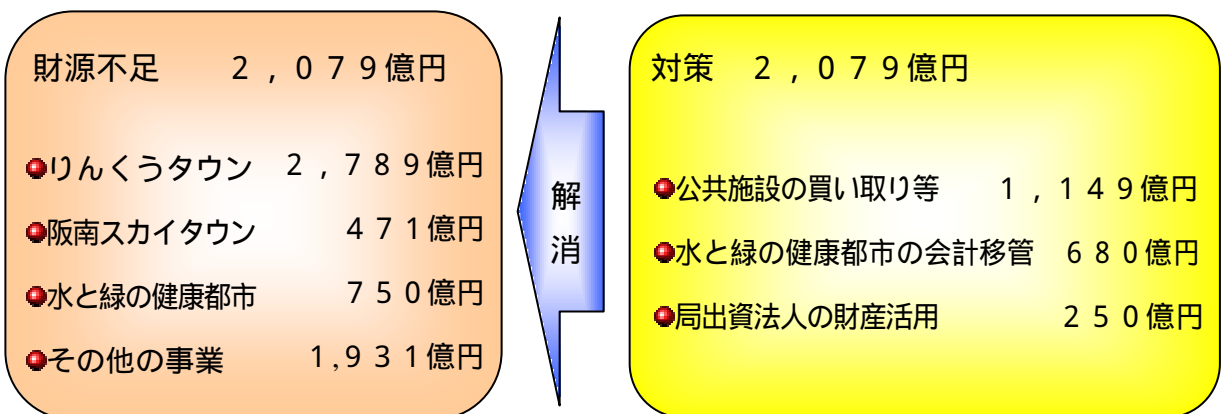
今後、「負の遺産」として、これ以上の負担を将来世代に引き継がないために、問題を先送りすることなく今、思い切って企業局事業の全体の収束を図ります。

また、新たな「負の遺産」を生み出さないよう、プロジェクトや建設事業のチェックシステムを構築するとともに、府主導のもとで、新たに土地を取得し分譲する面的開発とは決別します。

さらに、住宅供給公社において、経営改善のための自主努力を行うとともに、府として老朽賃貸住宅の建替促進策を講じます。

土地開発公社については、この間、公共事業用地の代替地として取得した土地など保有資産縮減の取組をすすめます。

- 今後、企業局事業で見込まれる財源不足 2,079 億円について解消を図ります。また、10年の計画期間を目途に企業局事業を収束します。

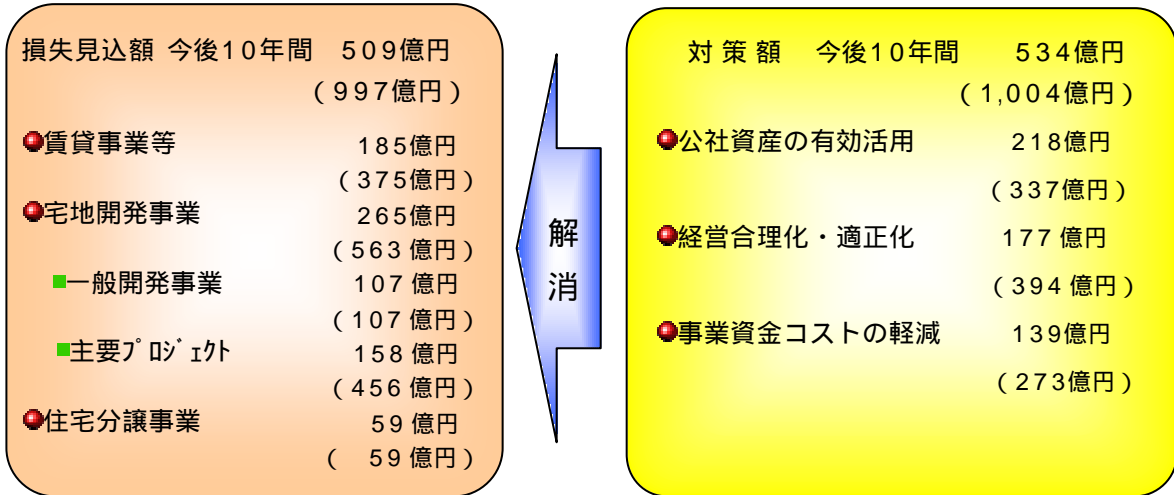


- 事業の収束にあわせて、企業会計を廃止し、他会計への移行を図ります。
- 今後、事業の進捗に応じて、機動的に組織を再編し、企業局組織の廃止と他部局への事業移管を図ります。

- 府主導で新たに土地を取得し分譲する面的開発は行いません。

- 住宅供給公社については、自主努力を基本に経営改善を図るとともに、新たな分譲住宅事業からは原則として撤退し、賃貸住宅については、高齢者等への住宅供給に重点を置いたストックの有効活用を図ります。

公社の損失見込み 今後10年で509億円(997億円)
 賃貸住宅の余剰地処分、経営合理化等により改善を図ります。

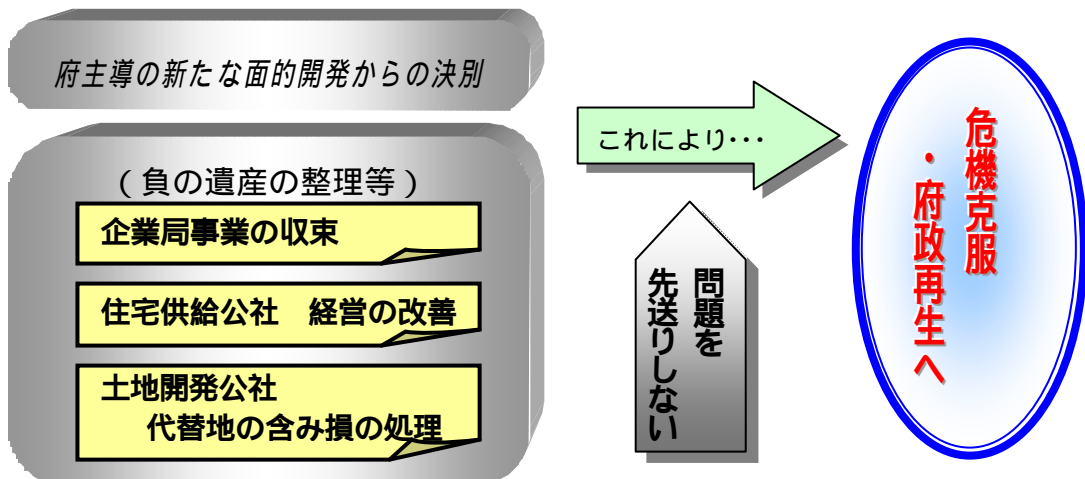


()内は損失見込額又は対策額の総額です。

- 土地開発公社については、地価下落に伴う未利用の代替地の含み損を処理します。

● 未利用地の状況 (単位：億円 額は12年度末時点)

| 面積 | 簿価 (a) | 時価 (b) | 推定差損 (c) | 引当金 (d) | 必要見込額 (c) (d) |
|------|-----------|-----------|-------------|------------|------------------|
| 43ha | 290 | 106 | 184 | 66 | 118 |



新しい行政システム「大阪モデル」づくり

～ 21世紀の府県像を目指して・透明でわかりやすい行政経営～

● 新たな自治システムの提唱

本格的な地方分権時代です。国・府・市町村等の役割分担を踏まえ、基礎的自治体である市町村をバックアップしながら、府県としての広域性や専門性を活かした仕事、府域を統一してサービス水準の確保を図る仕事などを担っていきます。そして、21世紀にふさわしい、大都市府県としての行政システムを提唱していきます。

- 近畿の中心に位置する府県として、これからも、各府県や市、経済界と連携し、関西広域連携協議会などを通じて、広域行政推進の先頭に立ちます。
- 自主的・主体的な市町村合併を推進します。
- 府と市町村がイコールパートナーとして、自治体情報ネットワークの構築など、府民へのサービス提供や政策形成の協働をすすめます。
- 大阪再生を目指し、大阪市との連携をすすめます。さらに、住民の立場に立って、新しいタイプの、「大阪都」構想や府市連合など、これからの大都市の自治システムについて研究します。

● 府民との対話、アカウンタビリティの徹底

府民が府政をより身近に感じ、明日の大阪づくりに向けた意見を活発に提案できるよう、様々な手法を用いて、情報公開をさらにすすめます。また、府民と府政とのコミュニケーションを深め、府としてアカウンタビリティ（説明責任）を果たしていきます。

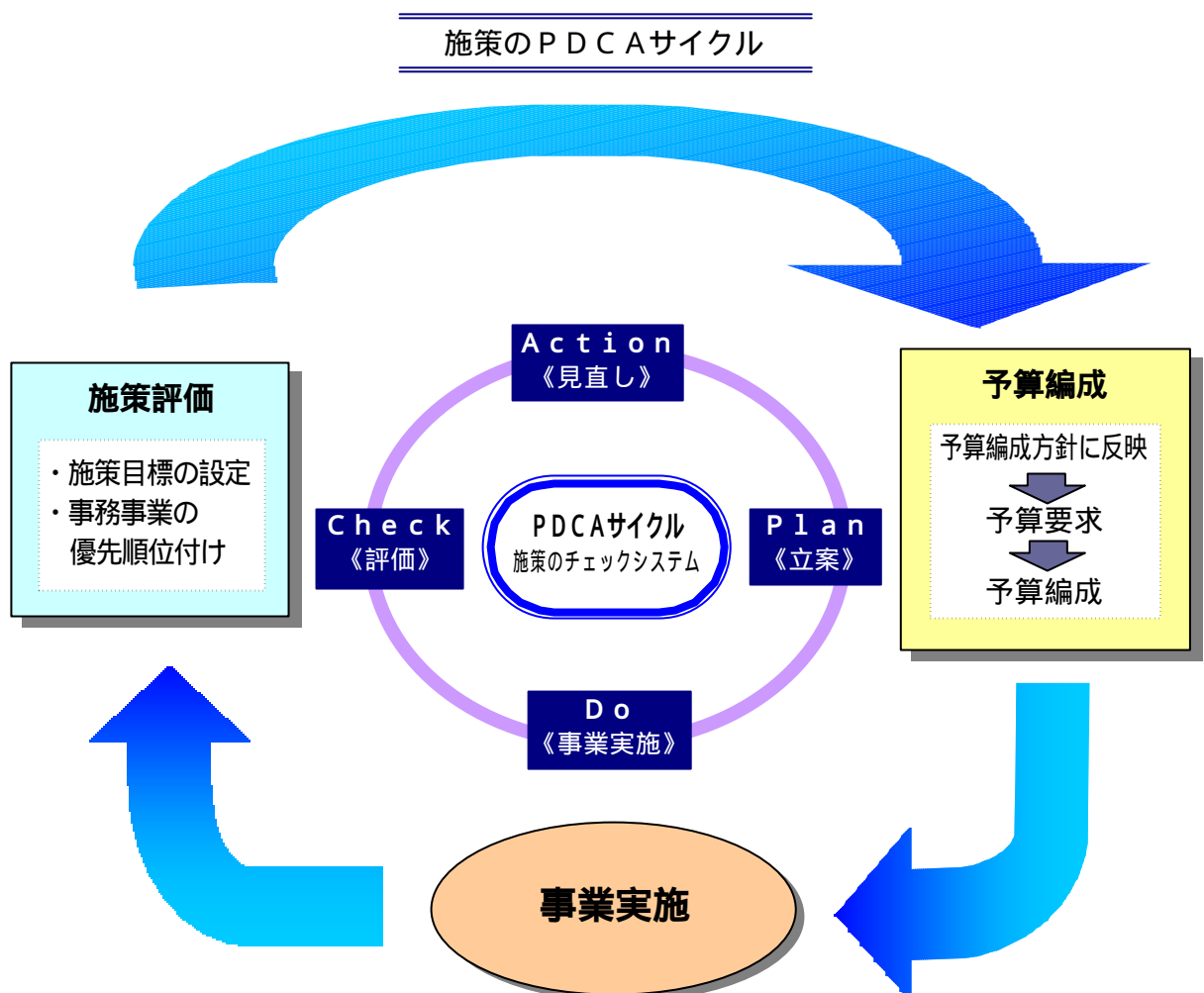
- 府民の皆さんがインターネット上で府政の課題について議論する場、『府民電子会議室』をさらに充実します。
- 知事を先頭に府職員と府民の皆さんとの『大阪わいわいミーティング』を行います。
- 電子メールでの情報公開請求の受付やインターネット上での文書の公開をはじめます。
- 府民の皆さんに関わりの深い計画などについては、事前に内容を公表し、府民の皆さんの意見や情報をお聞きするパブリックコメント手続を経て決定していきます。

● 透明でわかりやすい行政経営システム

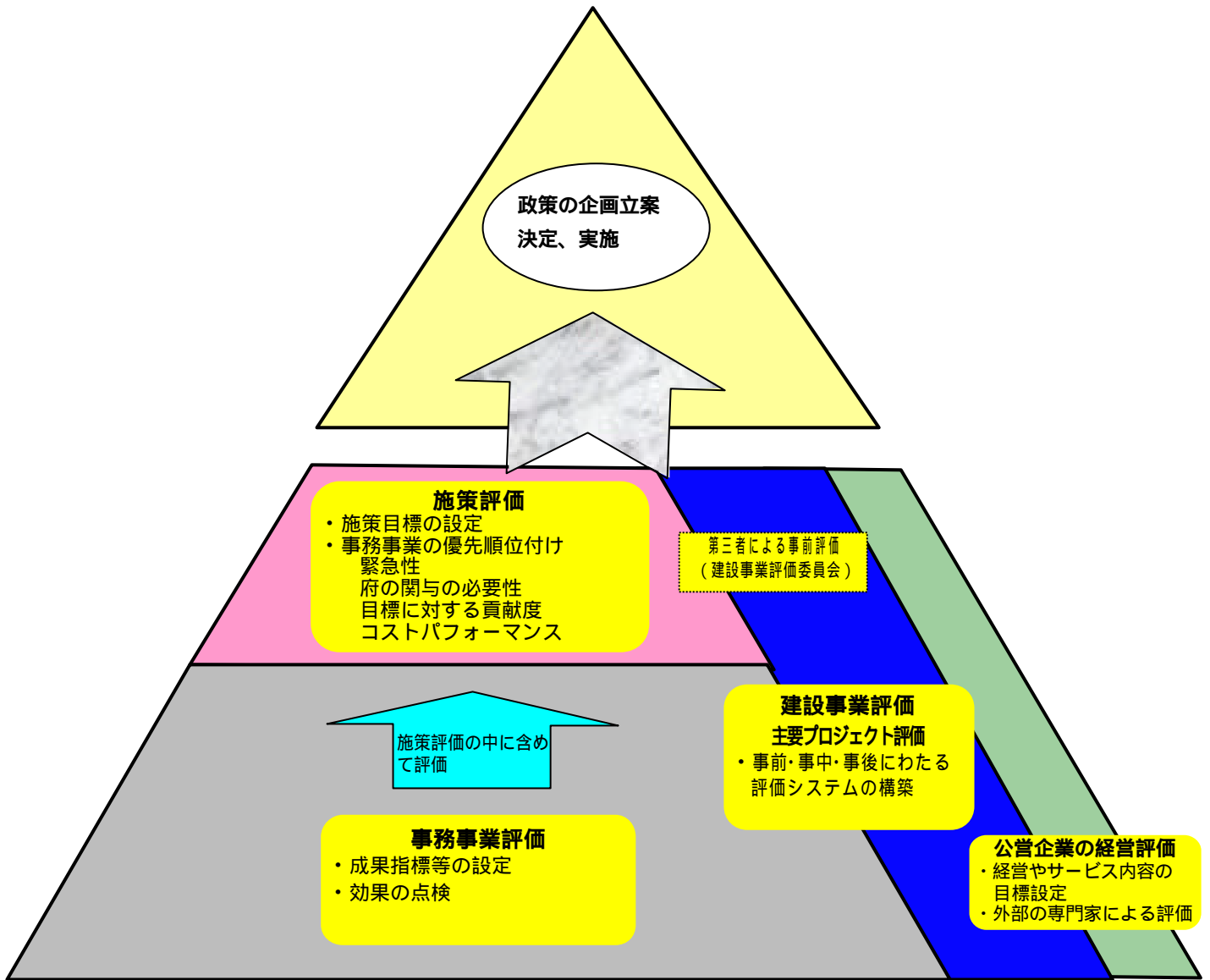
府民の皆さんから見て、透明・公正でわかりやすい府政をつくります。このため、今、行っている施策がどれだけ効果を上げているかなどをきちんと把握する、施策の評価システム(Plan-Do-Check-Actionサイクル)や建設事業評価、公営企業の経営評価などの行政評価システム、入札制度の適正な運用を監視するシステムなどを完成させます。

- 行政評価システムを確立し、一つひとつの施策や事務事業の効果を、府民の皆さんにわかりやすく公開します。
- 一定規模以上の建設事業については、外部の評価委員会の事前評価をパスしない限り、新たに実施しません。
- 公営企業(病院・市場・水道事業)について、目標を設定し、外部の専門家による評価も取り入れ、経営の効率化とサービス内容の向上を目指します。
- 人件費を含めた事務事業コストを府民の皆さんに公開します。
また、減価償却などを含めた、主な施策分野ごとのコストなど、企業の損益計算書にあたる「行政コスト計算書」の作成をすすめます。

- 不正行為を排除し、透明性と公正さのもと公共事業の入札・契約が適正に行われるよう、第三者からなる入札監視組織をつくります。



総合的な行政評価システム（イメージ）



すべての施策を評価し、重点化～やるべきことを厳選して施策を再構築～

NPOと協働

● 施策の再構築と新しい予算編成システム

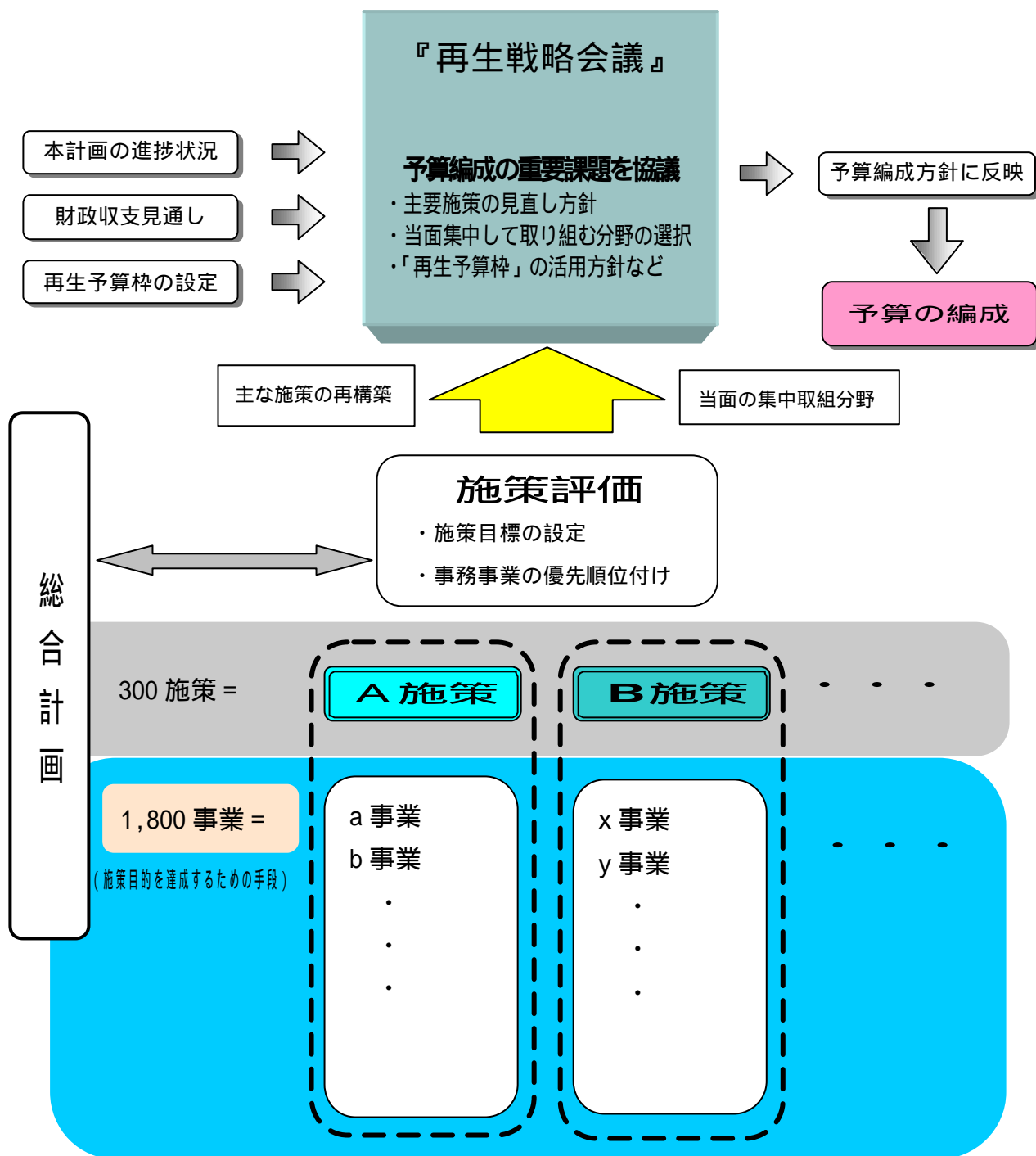
大阪再生に向け、府がやるべきことを厳しく選び、見直すべき施策は全面的に見直し、直ちに取り組むべき課題には迅速かつ重点的に取り組むために、新しい予算編成システムを構築します。

■ 新しい予算編成の仕組みのひとつとして、『再生戦略会議』を新たに設置します。
この会議での議論を通じて、大阪再生に向けた課題へ迅速に対応し、本計画の進捗状況、財政収支の見通しなどを踏まえ、限られた財源の重点的な配分方針を決定します。

■ 厳しい財政状況のもとでも、大阪が抱える課題に迅速に集中して取り組むため、施策の再構築などを通じて生み出した財源を活用し、「再生予算枠」を設けます。

■ 府の300施策・1,800事業のすべてについて、毎年度、施策評価を実施するとともに、集中取組期間を中心に、府民の皆さんの理解を得ながら、府のやるべきことを見極め思い切った施策再構築をすすめることで、限られた財源を効果的に投じてメリハリのある予算編成に努めます。

施策再構築と新しい予算編成システム



1 将来の府政の役割と主な施策の再構築

「まちが安全・くらしが安心」、「人が元気」、「都市が元気」な大阪づくりに向けた将来の府政の役割と、集中取組期間である平成14年度から16年度の間に取り組む**主な施策の再構築はおおむね次のとおりです**。また、厳しい財政状況のもとでも将来の大阪に向け集中的に取り組む必要のある施策分野、及び中長期的観点から検討・実施していく施策再構築のメニューについては、「具体的取組編」に記載しています。

今後、これにとどまることなく、情勢の変化に機敏に対応し、施策評価などを通じて、たゆみない施策の再構築や限られた財源のメリハリのある配分を行っていきます。

まちが安全・くらしが安心

将来の府政の役割

『安全なまち』の基盤づくり

府民の安全を守るシステムづくりをすすめます

- 都市化等に伴う犯罪の多発・多様化を踏まえて、警察を核に、市町村、事業者、地域と連携して犯罪を防止する環境の整備を図ります。また、府民に身近なところで発生する犯罪を防止するため、地域・NPOなどとの連携のもと、**犯罪を未然に防止したり、青少年の問題行動を早期に発見し対応できる体制を整えていきます**。
- 学校などにおける**子どもたちの安全確保**に向けて、施設ごとの危機管理マニュアルやセキュリティシステムを整備するとともに、地域の連携強化をすすめます。
- 信号など交通安全施設の整備や交通取締りなど、交通安全の環境を整えます。また、NPOなどとの協働により、交通安全に対する意識の浸透を図ります。

災害に強いまちづくりをすすめます

- 防災拠点の整備の推進や、万一の場合の被害を最小限に抑える、都市基盤整備や民間建築物の耐震化・不燃化など、**災害に強い安全なまちづくり**をすすめます。

『安心のコーディネーター』保健・医療・福祉サービスの効率的な提供

府民の自立と安心の基盤づくりをすすめます

- 高齢者や障害者をはじめ府民一人ひとりの自立を支援していくことができるよう、市町村・民間など多様な供給主体によって、**質の高い保健・医療・福祉サービスが効率的に提供される「自立支援型福祉社会」**を目指します。そのために、府は、
サービスの選択肢を拡げるため、広域的な調整を行うとともに、サービスを提供する基盤の計画的な整備を促進します。

サービスの質を確保し、利用者の主体的な選択・決定をサポートする環境をつくります。

市町村や民間では提供できないような高度・専門サービスの提供を担います。

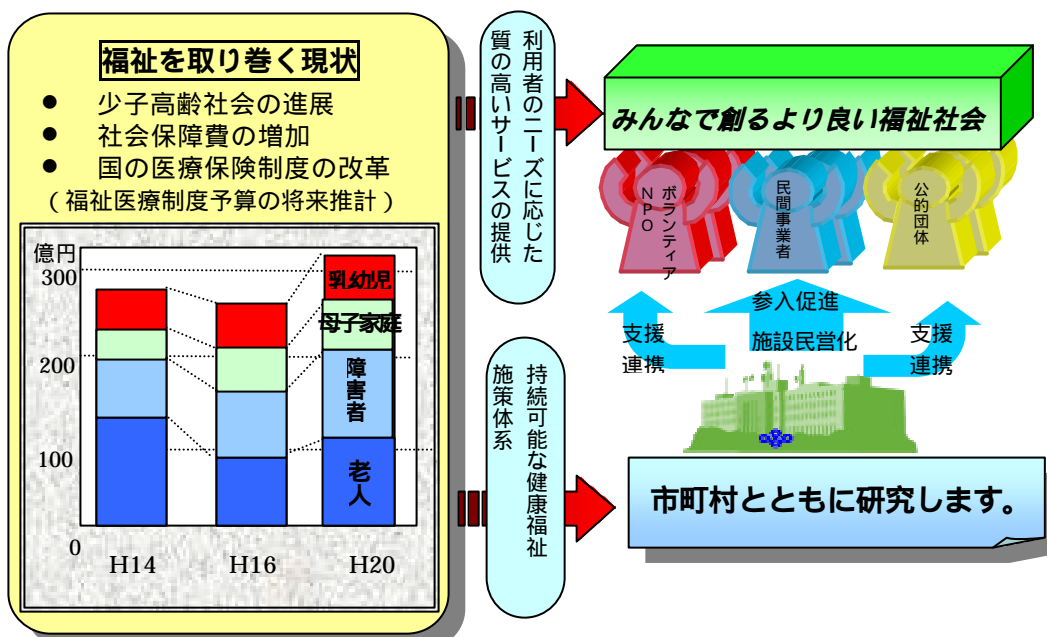
- 少子高齢化や経済の低成長のもとでの世代間の負担の公平性や適正な受益者負担を図りながら、市町村とともに持続可能な健康福祉施策への再構築をすすめていきます。
- 市町村、社会福祉法人、NPOなどとの協働により、地域の福祉基盤や子育て支援の環境づくりを推進します。
- 「行政の福祉化」の視点を基本に据えた施策展開を図ります。
- 民間との協働により、都市のバリアフリー化を推進します。

『市町村・企業・府民とつくる』新しい環境保全システム

協働による環境の保全と活用のシステムづくりをすすめます

- 廃棄物対策やリサイクルをはじめ、循環型社会に向けた仕組みやルールづくりをすすめます。また、民間、地域、NPOなどによる取組を広域的視点から支援します。
- 府民の身近な生活環境（大気、水、土壌、騒音など）について、府民、事業者が各々の立場で取組を行えるよう、これまでの規制手法に加えて、意識啓発や環境情報の共有など、誘導による環境保全をすすめます。
- 府民・NPOとの協働により、森林・農空間・水辺などを保全・活用し、防災、福祉、教育など、自然の多面的な機能が発揮される空間づくりをすすめます。

質の高いサービスを効率的に提供できる福祉社会（イメージ）



主な施策の再構築

< 『安全なまち』の基盤づくり >

(14年度に着手するもの)

- 府内の犯罪発生状況などを踏まえ、府民の不安を払拭し安全なまちを実現していくため、各分野で活躍する有識者による懇談会などの意見を踏まえつつ、警察、知事部局、教育委員会など、行政が一体となった犯罪防止に向けた方策の検討、具体化を図ります。

< 『安心のコーディネーター』保健・医療・福祉サービスの効率的な提供 >

(14年度に着手するもの)

- 府立の社会福祉施設については、府の役割を踏まえた再構築により、完全民営化や委託などを着実に実行します。とりわけ、府社会福祉事業団などに委託している特別養護老人ホームについては、早期に民営化をすすめます。

- 民間社会福祉施設の整備に対して府が独自で行ってきた補助金について「ふれあいおおさか障害者計画」の整備目標の達成が可能な種類の施設から順次廃止します。

- 社会福祉施設の地域開放事業に対して府が独自で行ってきた助成については、おおむね目的を達成したため、廃止します。

- 子ども家庭センターにおいて、市町村やNPO等との連携・協働をすすめ、児童虐待防止や子育て支援の取組の強化を図ります。

- 身近な医療は民間病院やかかりつけ医に委ねます。府立の5病院については、各々の専門性を生かした高度医療サービスにさらに重点化する一方で、引き続き経営改善を図ります。また、運営形態のあり方についても検討をすすめます。

■ **身体障害者福祉センター附属病院**については、本来果たすべき障害者医療の広域的専門病院としての要請に十分応えた利用の実態にないことから、府立の病院において今後、担うべき広域的・専門的な障害者医療やリハビリテーション医療の機能をより効果的・効率的に提供する観点から、府衛生対策審議会における審議を踏まえ、そのあり方の抜本的な見直しを行います。

(15年度に着手するもの)

■ **高槻市の中核市移行に伴い、府の保健所を移管します。**

(16年度に着手するもの)

■ 地域の保健サービスの充実に向け、母子保健など身近な保健サービスは市町村で実施しています。**府保健所**については、難病、感染症などの専門サービスをさらに効果的・効率的に行うため、**14カ所の支所を本所に統合**します。

< 『市町村・企業・府民とつくる』新しい環境保全システム >

(14年度に着手するもの)

■ **公害監視センター**について、検査業務は民間の力を活用しつつ、環境保全技術の研究調整や環境情報発信などの機能を備えていくなど、府域の環境保全を担う中核として、**時代にあった施設へと再構築**します。

■ 事業所などにおける環境マネジメントシステムが整ってきたことから、**監視や立入指導體制**を新たな環境ニーズに応じられるよう**再編**します。その一環として、高石市以南泉州地域の臨海部を対象としている泉州分室は**廃止**します。

■ **淡水魚試験場**については、漁業振興のためという役割を見直し、水生生物などの調査・研究機能を有効に活用するため、**農林技術センターに統合**します。

府民との協働による人権尊重の社会づくり

すべての府民との協働により、人権尊重の社会づくりをすすめます

- 国、市町村、地域、NPO・民間と協働して、府民一人ひとりが自立し、互いに人権を尊重しあうことのできる社会システムの整備をすすめます。

『量の拡大から質の向上へ』『地域とともに』教育改革の推進

個性を重視し、多様なニーズに応える教育への転換を図ります

- 一人ひとりの個性や能力を伸ばし、創造性あふれる人材を育成するため、質の高い教育サービスを提供していきます。
- 高校教育については、府民が自由かつ主体的に選択できるよう、公立私立が競い合いながら、よりよい教育を提供する条件づくりをすすめます。
- 子どもの障害の状況に応じた適切な教育の充実を図るとともに、すべての子どもが交流を深め、ともに学び、ともに育つ教育をすすめます。
- 教職員の意識改革と資質向上を図るとともに、自主的・自律的な学校運営体制を確立し、地域の信頼に応え、子どもにとって魅力的な、開かれた学校づくりを推進します。

地域に開かれた教育システムを構築します

- 学校・家庭・地域が協働して子どもを見守り、はぐくむ教育コミュニティづくりや、これを支える人づくりをすすめます。

時代のニーズに応じた大学への改革をすすめます

- 府大学を、人・学術・研究の交流拠点として、地域社会や産業社会に開かれ、アジアをはじめ国際社会にも貢献する教育研究機関として改革します。

『府民とともにオール大阪で』文化を振興

府民・民間と力を合わせ、文化を育てる土壌をつくります

- 文化の振興なくして大阪の再生はありません。民間・市町村との新たなパートナーシップのもとで、府民とともに、文化の振興に取り組みます。
- 府民の文化・スポーツ活動を支援する仕組みづくりに取り組みます。
- 市町村、大学、民間などによる生涯学習、人づくりの学習機会・場の提供に対し、広域的視点から企画調整・情報提供等の支援を行います。

文化情報発信機能を充実します

- 民間や市町村などと連携して、大阪の豊富な文化ストックを活かした情報を発信し、大阪、関西の魅力を国内外に広くアピールします。

主な施策の再構築

< 府民との協働による人権尊重の社会づくり >

(14年度に着手するもの)

- 同和問題解決のための施策については、同和地区やその出身者のみに対象を限定した特別措置としての事業は終了し、今後は、様々な課題を有する府民の自助・自立を図る視点から、一般施策を活用して取り組みます。

< 『量の拡大から質の向上へ』『地域とともに』教育改革の推進 >

(14年度に着手するもの)

- 小・中学校等の教員定数については、国で措置される定数を最大限確保して教育条件の改善を図るなかで、府の単独措置を16年度末までに段階的に廃止します。

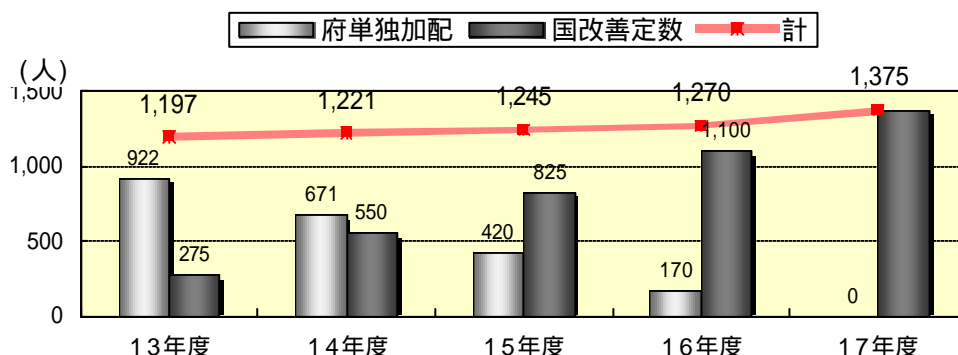
- 新たな昼間の定時制課程を設けるなどの、府立高校定時制課程の抜本的改革に着手するとともに、給食の見直しを行います。

- 府立高校の教育条件をさらに充実するため、適正な受益者負担の観点から、これからの納付金のあり方について、具体的に検討します。

- 府育英会奨学金については、日本育英会制度との役割分担を明確にし、大学等は廃止し、高等学校等については、教育の機会均等を保障する観点から貸与額の充実を図るなど、抜本的に改正します。

- 私立全日制高校と幼稚園に対する経常費助成について、補助対象を定員内の実員に改正します。

公立小中学校における教員定数の改善



国改善定数とは、クラス数に応じて措置される定数（基本教員）に加えて、教育条件の改善のために計画的に措置される定数をいいます。

■ 市町村の主体性を尊重した義務教育の振興を図るため、7カ所の**府教育振興センターの業務を1カ所に集中化**します。

■ 府教育センターについては、市町村との役割分担を明確にし、**組織のスリム化**を図る一方で、**学校教育の情報化支援等の機能強化**を図ります。

■ **国際児童文学館**については、内外の貴重な児童文学資料の保存・活用機能を維持しつつ、研究機関としての観点や、立地についての費用対効果の観点などから、**施設のあり方**を検討します。

■ 府立の大学については、外部有識者の意見等を踏まえつつ、少子化の時代に公立大学が果たすべき役割を見極め、学部の再編、統合、法人化などを視野に入れた**本格的な大学改革**を推進します。

■ 看護大学短期大学部と府立千里看護専門学校を廃止する一方で、**看護大学**に新たな**リハビリテーション学部（仮称）**を創設するなど、民間養成所などとの役割を分担し、保健医療の高度専門的な人材を養成します。

< 『府民とともにオール大阪で』文化を振興 >

(14年度に着手するもの)

■ 外部の有識者の意見も踏まえて、府・市町村・経済界・府民の力を合わせて、**文化芸術活動に対する支援や文化情報発信を行う仕組みを再構築**します。

■ **大阪センチュリー交響楽団**については、自立的経営を促し、**府の補助のあり方**を見直します。あわせて、在阪オーケストラの振興方策について、今後検討します。

■ **上方演芸資料館**については、大阪の伝統文化の保存・展示機能に重点化しつつ、その運営費の縮減を図る観点から、**施設のあり方**を見直します。

■ **インターハイ（高校総体）大阪大会**は、近畿各県との連携や、市町村・府民との協働のもと、「連携・府民参加・簡素効率」を合言葉に**競技者本位の、本来の高校スポーツ振興の原点に立った「大阪スタイル」**で開催できるよう働きかけます。

『民の力が存分に発揮できる』産業基盤づくり

新産業分野を育成し、創業・経営革新の環境づくりをすすめます

- 技術移転や多様な資金調達システムづくりなど、中小企業はじめ民間の経済活動を最大限に引き出せる産業インフラを整備します。
- 成長性の高い産業分野（情報通信、バイオ、環境、健康福祉）に重点をおいて、府民・経済界との連携により、新規需要の創出などを図ります。

企業誘致や観光・集客に向け、大阪魅力の創造と発信をすすめます

- 府を挙げた大阪のプロモーションや立地インセンティブの整備、経済界や市町村とも連携した大阪の多様な魅力の創造・発信をすすめます。

都市型農林水産業の振興と府民の豊かな食生活の確保に取り組みます

- 府民との協働・連携により、食料の生産をはじめ環境保全や防災など多面的機能の発揮に重点を置いた都市型農林水産業の振興を図ります。また、府民の食を安全・安心・安定的に供給するシステムの整備を図ります。

国等との役割分担のもとで、重点的な雇用対策と職業能力開発に取り組みます

- 厳しい雇用労働情勢のもと、国・市町村との連携・協力により、府として必要な雇用対策や職業能力開発、労政行政を重点的にすすめます。

『今あるものをうまく活かす』都市の再生

蓄積を活かし、都市の再生に取り組みます

- インナーエリア、ベイエリアを含む既成市街地の再整備と都市機能の強化、関西圏の交流・連携ネットワーク拡充など、これまで蓄積してきた社会資本を活かして、都市・大阪の再生をすすめます。
- 関西国際空港、大阪国際会議場などの国際交流インフラや、大阪の文化・伝統等の蓄積を活かして、国内外との人、モノ、情報の交流をすすめます。
- 公共施設などを長く安全に使えるよう、計画的・予防的な維持管理や更新を行います。

民間・市町村とともに、身近な生活圏を整備し、環境の保全・創造を図ります

- 民間・市町村とともに、府民が安心して活動できるよう、身近な生活圏の整備をすすめるとともに、快適で魅力ある都市空間や居住空間の創造をすすめます。
- 水環境・沿道環境の改善など、環境の保全・創造に配慮したまちづくりをすすめます。

民間との連携による情報都市基盤づくりをすすめます

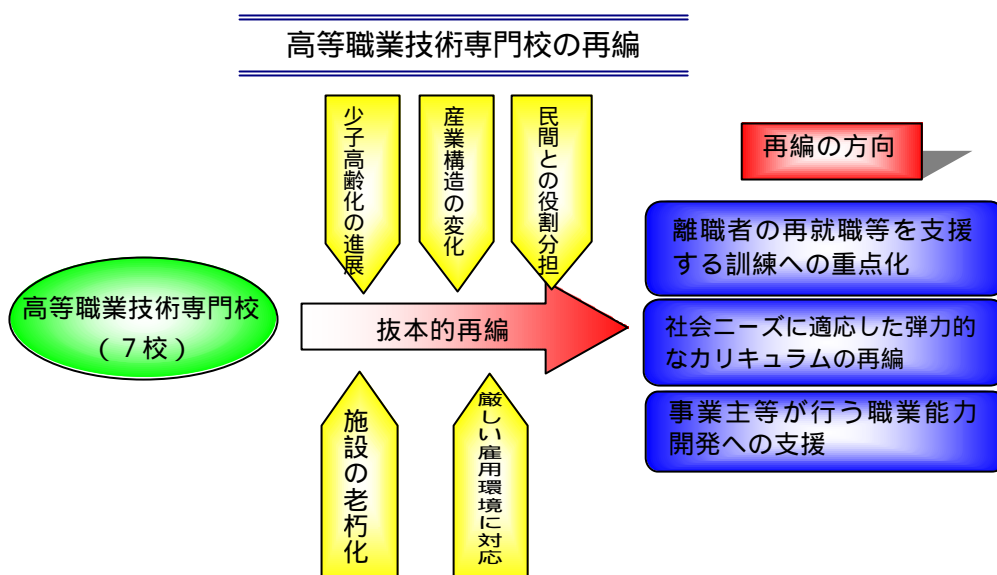
- ITを活用して府民生活の利便性が向上するよう、保健・医療・福祉をはじめとする生活面の情報化や、電子府庁に向けた取組をすすめます。
- 国、市町村、民間との連携のもと、情報基盤の整備をすすめ、情報ネットワークの充実を図ります。

主な施策の再構築

< 『民の力が存分に発揮できる』産業基盤づくり >

(14年度に着手するもの)

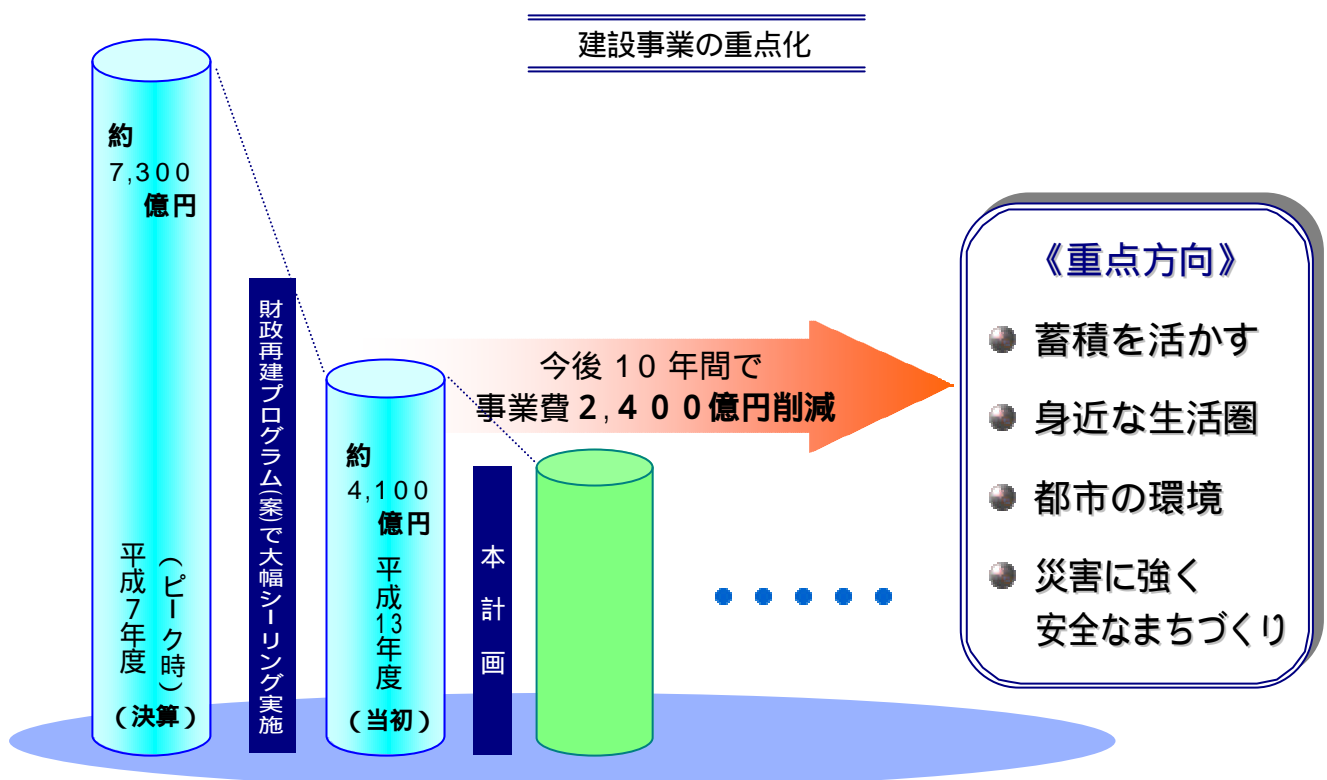
- 海外企業誘致などを行う府の海外事務所については、上海・シンガポールをモデルケースとして大阪市との共同設置をすすめます。
- 貿易専門学校については、民間の教育サービスが充実したことから、15年度からの学生の募集を停止し、16年3月末を目途に廃止します。
- 厳しい雇用情勢のなか時代にマッチした職業訓練が行えるよう、府立の高等職業技術専門校の再編に向けて構想を策定し具体化をすすめます。
- 労働事務所については、国・市町村とともに労働行政をすすめるため、地域ネットワークの形成にも留意しながら、一元化することにより機能強化を図ります。



< 『今あるものをうまく活かす』都市の再生 >

(14年度に着手するもの)

- 建設事業について、**事業費を10年間で2,400億円削減していきます**。集中取組期間内では、ピーク時の2分の1を下回る水準になります。そのなかでも、身近な生活圏整備や、環境創造・保全型事業などにも重点をおきながら、蓄積を活かした都市の再生を図っていきます。
- 道路や河川、府立学校など、**公共施設のストックについては、計画的かつ予防的にしっかり維持管理し、安全にできるだけ長く活用していきます**。
- 府営住宅については、原則として新たな供給は行わず、特に古くなったストックの建替えや維持・改善に重点化するとともに、福祉的な活用に取り組みます。
- 府営住宅の家賃（使用料）について、受益者負担の適正化や公平性を確保するため、**減免制度のあり方を具体的に検討します**。



2 NPO・府民との協働

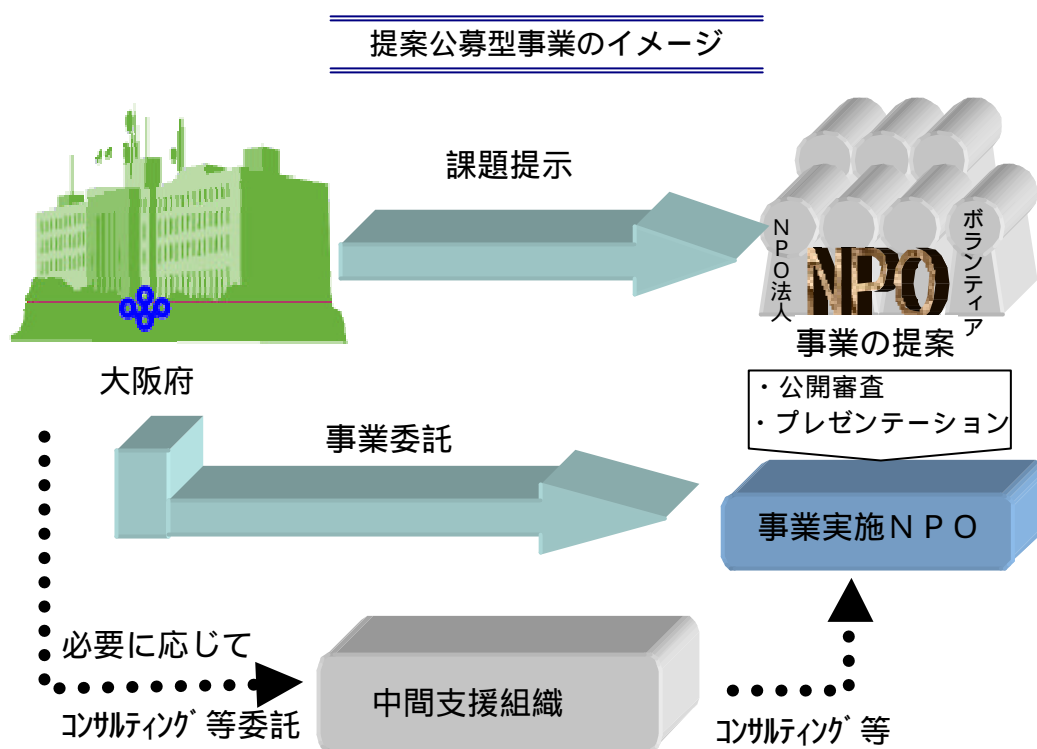
NPOは、幅広い府民の参加のもと、特定の領域についての専門性や柔軟性や機動性を発揮して、行政サービスを担っていきける力を持っています。府はNPOの成長と活動の活性化を支えるため、場の提供や情報の集積、マンパワーの養成などを行うとともに、NPOがその特性を活かせる分野での協働をすすめます。

■ NPOからアイデアを募り、事業実施を任せる、提案公募型事業をはじめます。

■ 女性総合センター（ド・ンセンター）をNPOとの『協働モデル施設』とします。また、花の文化園、現代美術センターなどの府施設の運営に、NPOや府民の参画を求めます。

■ 府政の各分野において、NPOとの先導的協働事業に着手します。

障害者の就労や地域生活を支援する人材育成、帰国・渡日児童生徒の学校生活サポート、児童虐待の防止、コミュニティ・ビジネスの創出、公園・道路・河川などの快適な環境づくり、女性の自立支援など、NPOなどの力が発揮しやすい分野において、事業の具体化を図ります。



3 主要プロジェクトの点検

プロジェクトや建設事業について、適正なチェックシステムを確立します。また、事業規模が大きく多年にわたり事業費を要するプロジェクトは「主要プロジェクト」として扱い、これまでから点検を続けてきました。今後、これらの面的開発プロジェクトや鉄軌道整備について、これまで以上に、厳しく点検・評価を行います。

- 面的開発プロジェクトについては、事業の早期完了や採算性の確保に向け、厳しい点検のもと、適切な見直し等を行います。

南河内・健康ふれあいの郷、和泉コスモポリス、岸和田コスモポリス、津田サイエンスヒルズ、阪南港阪南2区整備事業、国際文化公園都市シンボルゾーンの形成

- 鉄軌道整備のうち整備段階の事業については、一層のコスト縮減等を図り採算性の確保を図ります。また、構想中の事業については、事前評価の実施や将来構想として採算性の見極めを行います。

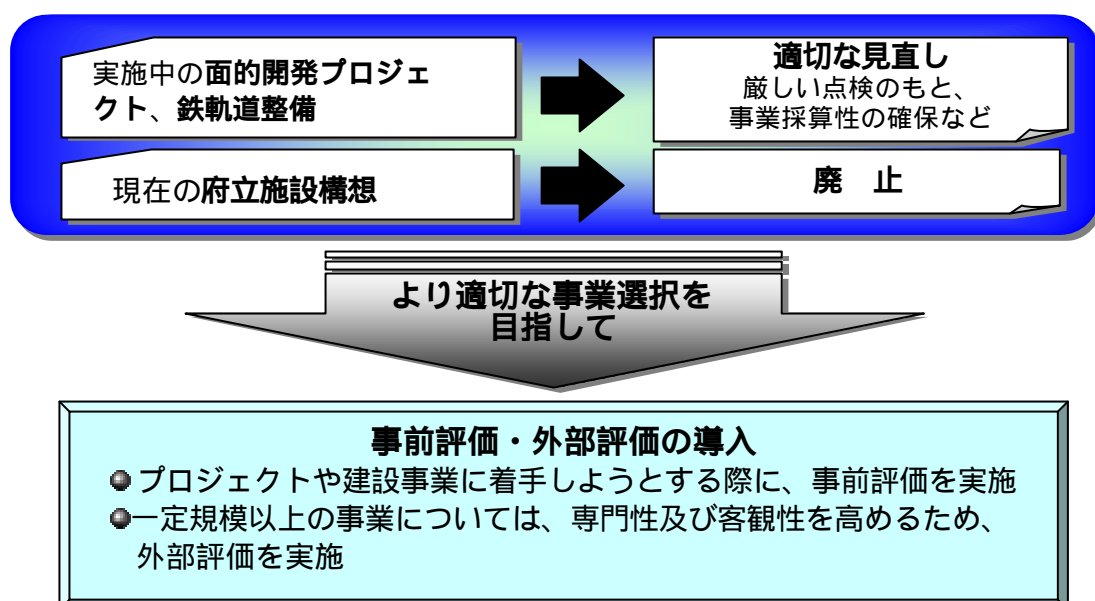
国際文化公園都市モノレール（阪大病院以北）、大阪モノレール（門真以南）、大阪外環状線鉄道、阪神西大阪線延伸、京阪中之島線

- 凍結中の「ハコモノ」構想のうち、現在の府立施設構想は廃止します。

現代芸術文化センター、環境科学センター、能力開発夕陽丘総合センター

- 新庁舎（行政棟・議会棟）については、集中取組期間内は着手を見合わせます。

現庁舎の耐震性や本庁機能の分散解消などの観点から整備が必要ですが、着手を見合わせる間、庁舎の規模、機能、整備手法などを検討します。



4 公の施設の改革

府が提供する施設サービスのなかには、市町村や民間で同様の施設が充実してきたものや、府民ニーズが薄れてきたものがあります。これら施設を「今も府民のニーズに対応しているか」、「府が運営すべき施設か」、「コストに見合った効果は出ているか」、などの視点から、出資法人の改革とあわせて厳しく総点検します。

■ 今年度内にすべての施設について、そのあり方や当面3ヵ年の施設ごとの費用節減・利用拡大などの達成すべき数値目標を具体的に定めた「改革プログラム」をとりまとめ、公表します。

■ 府立施設としての必要性や諸機能を精査し、抜本的に施設のあり方を見直します。

上方演芸資料館、文化情報センター、総合青少年野外活動センター、青少年会館、老人総合センター、緑化センター、国際児童文学館

■ 民間活力による運営の効率化やNPOなどとの協働により、一層開かれた施設運営を図ります。

青少年海洋センターファミリー棟、羽衣青少年センター、府民牧場、府立体育会館、門真スポーツセンター、現代美術センター、女性総合センター、花の文化園

■ 管理体制や料金体系の見直し等による収支改善や利用向上を図ります。

青少年海洋センター、大型児童館ビッグバン、漕艇センター、中央図書館、中之島図書館、泉北考古資料館、弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館、近つ飛鳥風土記の丘、少年自然の家

改革の視点

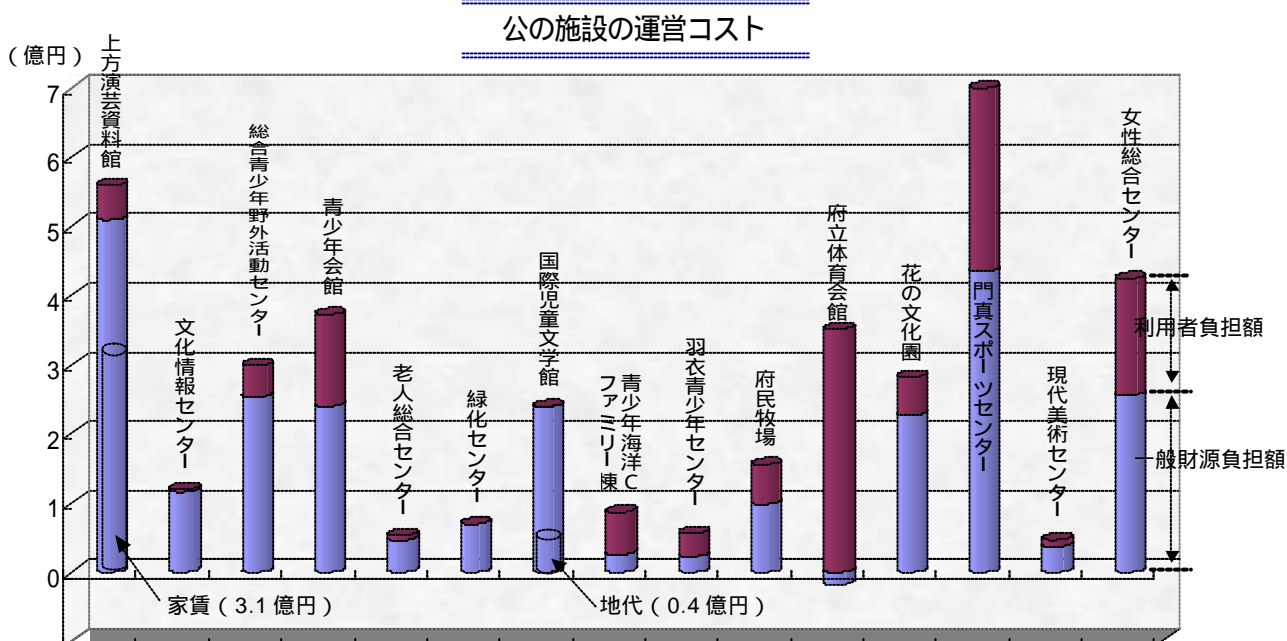
府民ニーズの変化

市町村・民間との役割分担

民間活力の導入

NPOなど府民との協働

費用対効果



再建団体転落を回避

～ 10年間で計画的に財政収支を改善～

● 府の財政の長期見通し

現在、府の財政は危機的な状況です。これまでの数々の取組にもかかわらず、平成10年度以降、3年連続して赤字決算となっています。今後10年間の財政見通しについても、下表のとおり、多額の財源不足が見込まれます。このため地方交付税等に加え、府の行革努力や人員削減効果に見合って国が発行を許可する起債などの財源対策を講じても、それだけでは単年度で再建団体に転落しかねない状況です（府の場合、640億円が再建団体への転落ライン）。加えて、景気の先行きも強く懸念されることです。

このため、再建団体への転落を回避するために、府のあらゆる施策・組織を計画的に絶えず見直し、再構築していくことが是非とも必要です。

今後10年間の財源不足額

(億円)

| 年 度 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 単年度の 財源不足額 | 5,450 | 5,400 | 5,450 | 5,350 | 5,450 | 5,700 | 5,350 | 5,050 | 4,950 | 4,800 |
| 交付税等 財源対策 | 3,800 | 3,900 | 4,000 | 4,050 | 4,150 | 4,250 | 4,300 | 4,300 | 4,300 | 4,350 |
| 差 引 財源不足額 | 1,650 | 1,500 | 1,450 | 1,300 | 1,300 | 1,450 | 1,050 | 750 | 650 | 450 |

● 行財政計画の取組効果

この計画では、これまでに述べてきた様々な施策や組織の再構築による歳出の抑制とあわせ、歳入面では、課税調査や滞納整理の強化などによる府税収入の確保、府有財産の売り払いや受益に見合った適正な負担など自主財源の確保に努めます。

■ **組織・定数や勤務条件、出資法人の見直しなど、府の内部努力で、総額2,610億円の歳出を抑制します。**

(次表のB欄「組織・定数、勤務条件の見直し」及び「出資法人の見直し」の項を参照してください。)

■ **施策の重点化を図ることで、約630億円の歳出を削減します。**

■ **建設事業の重点化を行うことで、建設事業費のおおむね10%を削減します。**

これにより、起債発行の減に伴う公債費の縮減を含めて、約590億円の削減を行います。(次表のB欄「施策・建設事業の重点化」の項を参照してください。)

■ **府税の収入歩合(徴収率)の向上、職員宅舎の廃止や府営住宅の建替えにより処分できる府有地の売却などにより、約1,620億円の歳入を確保します。**

(次表のB欄「歳入の確保」の項を参照してください。)

こうした府の徹底した努力によってもなお不足する財源については、府債の将来の償還のために蓄えている、減債基金からの借入れで対応します。

その結果、減債基金の残高が一時的に底をつく平成19年度と20年度には累積赤字が発生しますが、行財政改革をたゆみなく前進させることで、23年度には減債基金への返済を一部行った上で、単年度収支の均衡を達成する見込みです。

計画期間内に取り組む対策の財源効果額は、おおむね次のとおりです。

行財政計画における 10 年間の取組効果と財源不足額への対応

(一般財源ベース)

(億円)

| 年度 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 累計 | |
|---------------------------|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|------------------|------------------|-------|-------|--------|-------|
| A 差引財源不足額 | 1,650 | 1,500 | 1,450 | 1,300 | 1,300 | 1,450 | 1,050 | 750 | 650 | 450 | 11,550 | |
| 府 の 取 組 | 施策・建設事業 の重点化 | 65 | 85 | 90 | 110 | 120 | 135 | 145 | 150 | 155 | 165 | 1,220 |
| | 組織・定数、勤務 条件の見直し | 105 | 130 | 180 | 215 | 240 | 255 | 280 | 300 | 330 | 335 | 2,370 |
| | 出資法人の見直し | 10 | 15 | 20 | 25 | 25 | 25 | 30 | 30 | 30 | 30 | 240 |
| B | 歳入の確保 | 150 | 125 | 170 | 165 | 220 | 150 | 185 | 145 | 125 | 185 | 1,620 |
| C 「負の遺産」の整理等 ¹ | 190 | 195 | 120 | 170 | 140 | 130 | 85 | 130 | 165 | 160 | 1,485 | |
| D 再生予算枠 ² | 20 | 25 | 30 | 35 | 40 | 45 | 50 | 55 | 60 | 65 | 425 | |
| E 差引単年度収支 A+B+C+D | 1,530 | 1,365 | 1,140 | 990 | 875 | 1,060 | 545 | 310 | 235 | 40 | - | |
| F 累積収支 | 1,530 | 2,895 | 4,035 | 5,025 | 5,900 | 6,960 | 7,505 | 7,815 | 8,050 | 8,010 | - | |
| G 減債基金の活用(借入れ) | 1,530 | 1,365 | 1,140 | 990 | 875 | 745 | ³ 810 | ⁴ 360 | 235 | 40 | 8,010 | |
| H 単年度収支 E+G | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 315 | 265 | 50 | 0 | 0 | - | |
| I 減債基金活用後の累積収支 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 315 | 50 | 0 | 0 | 0 | - | |

1 : 「負の遺産」の整理等を行うための一般会計の所要額です。(P 14 参照)

2 : 厳しい財政状況のもとでも新たな政策課題などに取り組むために確保しておく予算枠です。(P 19 参照)

3・4 : 前年の累積収支の赤字を解消するための分も加えた活用額です。

● 再建団体転落の回避と財政再建への見通し

府は本格的に行財政改革をすすめます。その際にも府民の安全、安心を守るという自治体としての本来の責務を果たすために、断固維持すべき府民サービスについてはこれまでと同様確保した上で、何としても再建団体転落の危機を乗り切ります。

しかし、一方で、実質には累積赤字（下表「借入額累計」参照）とも言える9,400億円近くの減債基金からの借入れが残ります。

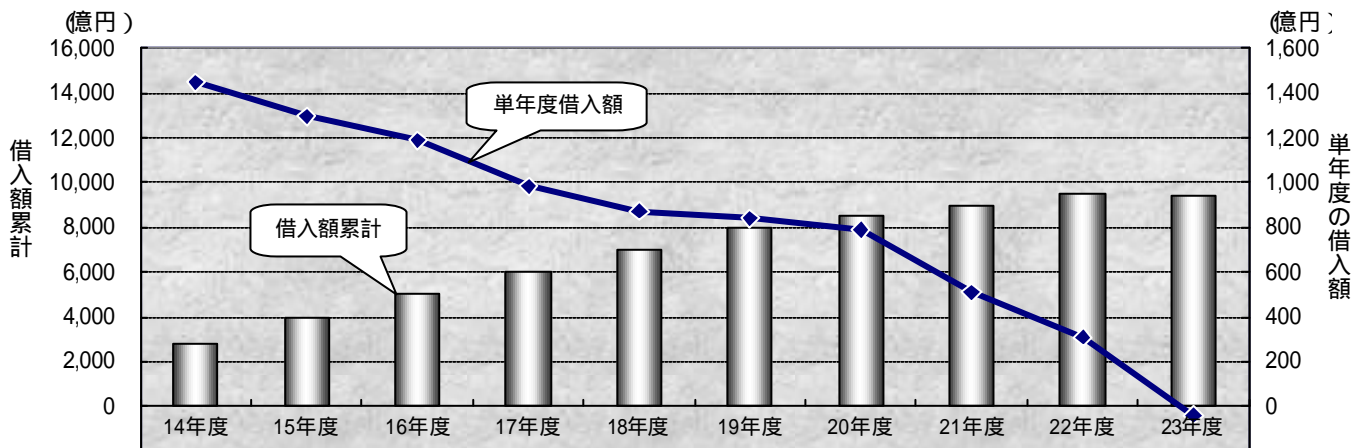
また、財源対策のためにやむなく増発した府債の公債費の増加や府債残高の増こう（平成23年度末見込み5兆1,200億円）が見込まれます。

したがって、単年度の収支均衡だけでよしとするのではなく、長期的な財政健全化に向けて今後上昇が予想される起債制限比率にも注意を払いながら、減債基金に頼らない財政運営が行えるよう、さらに努力を重ねます。そのことによって、大阪再生の歩みにさらに弾みをつけていき、府民の皆さんとともに、将来への展望がもてる、行財政改革の推進と府政運営を目指します。

- 再建団体転落は自治の放棄につながります。絶対に転落させません。
- 計画期間内に単年度の収支を黒字に転換させ、減債基金に頼らない財政運営を目指します。
- したがって、計画期間中に収支が改善されれば、減債基金からの借入れ返済に充てていきます。

起債制限比率とは、自治体の標準的な財政規模に対する公債費の占める比率の過去3年間の平均をいい、20%を超えると新たな起債発行に一定の制限がかかります。府は平成12年度決算見込で11.7%です

毎年度の減債基金からの借入額とその累計額の状況



| | | | | | | | | | | |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年度別借入金 | 1,530 | 1,365 | 1,140 | 990 | 875 | 745 | 810 | 360 | 235 | 40 |
| 借入額累計 (積立必要額の不足額) | 2,899 | 4,264 | 5,404 | 6,394 | 7,269 | 8,014 | 8,824 | 9,184 | 9,419 | 9,379 |
| 減債基金残高 | 1,333 | 1,010 | 854 | 393 | 148 | 0 | 0 | 484 | 1,094 | 2,028 |

(注) 減債基金の借入額累計には、平成12年度の決算見込み赤字額を解消するための借入額395億円と平成13年度当初予算の借入額974億円を含んでいます。